

(公印・契印省略)

諮問第 31 号

令和 8 年 5 月 8 日

情報通信審議会

会長 遠藤 信博 殿

総務大臣 林 芳正

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

情報空間の多様化に対応した今後の放送事業の在り方

諮問第 31 号

情報空間の多様化に対応した今後の放送事業の在り方

1 諮問理由

これまで放送は、健全な民主主義の発達に資する基盤として、国民の社会生活に関わる基本的な情報を送り届けるという社会的な役割を果たすとともに、我が国の基幹産業であるコンテンツ産業の一翼を担い、大きく発展を果たしてきた。

しかしながら、現在、放送は、インターネット上の SNS などの情報空間の多様化が進む中で、テレビ離れに伴うリーチの縮小、地域の人口減少といった様々な環境の変化にさらされている。これに伴い、放送広告収入は減少を続けており、ローカル放送局の経営悪化や放送インフラの維持の困難といった課題が生じてきている。

他方で、インターネットを含む情報空間においては、偽・誤情報の氾濫といった弊害も生じており、その健全性の確保が重要な課題となってきた。このような中で、改めて、放送には取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信という機能を発揮することが期待されている。

このように、情報空間が多様化する中で、放送の価値・役割を明らかにした上で、その価値・役割を適切に果たしていく観点から、放送事業の成長と持続可能性を確保していくための総合的な方策を検討することが必要となっている。

以上により、情報空間の多様化に対応した今後の放送事業の在り方について諮問するものである。

2 答申を希望する事項

- (1) 情報空間が多様化していく中での放送の価値・役割
- (2) 今後の放送サービス・産業の在り方
- (3) 今後の放送インフラの整備・維持の在り方
- (4) 公共放送（NHK）の位置付け・役割
- (5) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期

令和 9 年春頃以降、随時一部答申を希望

4 答申が得られた時の行政上の措置

今後の放送行政の推進に資する。